

今年の年始は、新しいチャレンジも！ 初めてのパブリックコメント



問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ ☎366-0011

市は、市の意思決定過程での公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、パブリックコメント手続きを定めています。

パブリックコメントとは 市の計画などを策定する前に市民の皆さんに意見を求める制度のこと

e 応募資格を確認

●市内に住んでいる人 ●市内に事業所や事務所を持っている人または法人などの団体(団体は意見を取りまとめて提出) ●市内にある事業所や事務所に勤務する人 ●市内にある学校に通学する人 ●市税の納税義務がある人 ●パブリックコメント手続きにかかる案件に利害関係がある人

e パブコメの流れ

- 1 市の案が公表される
- 2 意見を考えて提出する
- 3 意見が公表される
- 4 計画などが策定される

皆さんの
意見を求めます

大阪狭山市職員の人材育成及び組織運営に関する条例(案) ～「個」の成長を「組織」の成長へ～

人材という限られた経営資源による組織力の向上と最大化を図り、将来にわたり持続可能な組織づくりを総合的かつ戦略的に推進し、「個」の成長を「組織」の成長へつなげるため、条例を制定します。

募集期間 24日(金)まで **その他閲覧場所** 市役所人事グループ

あて先 〒589-8501大阪狭山市役所人事グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(shokuin@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム

問い合わせ 人事グループ ☎366-0011



(仮称)大阪狭山市未来に輝く教育のまち条例(案)

市の教育行政の基本となる事項を定め、考え方や果たすべき役割を明らかにするため、条例を制定します。

募集期間 24日(金)まで **その他閲覧場所** 市役所教育政策グループ、ぽっぽえん、UPっぽ、子育てひろば“くみのき” **あて先**

〒589-8501大阪狭山市役所教育政策グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム

問い合わせ 教育政策グループ ☎366-0011



意見募集中の 案件はこちら



①大阪狭山市行財政運営戦略大綱(案)

②大阪狭山市行財政運営戦略プラン2025(案)

①社会情勢や行政ニーズの変化に則して、行政サービスのさらなる充実と高度化に向けた取り組みを推進するための新たな指針を策定します。

②限られた財源や人材を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げる簡素で効率的な行財政運営を推進するため、計画を策定します。

募集期間 10日(金)～31日(金) **その他閲覧場所** 市役所行財政マネジメントグループ **あて先** 〒589-8501大阪狭山市役所行財政マネジメントグループ、ファクシミリ(FAX367-

1254)、電子メール(zaisei@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム

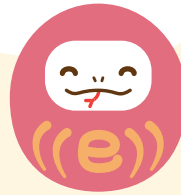
問い合わせ 行財政マネジメントグループ ☎366-0011



パブリックコメント 略して、「パブコメ」

なんだか難しそうに見えるよね
パブリックコメントの仕組みと
意見の提出方法を説明するよ

「パブコメ」って
一体なんなの？



※パブリックコメント手続きの対象は、各種審議会などで審議し、最終案となった計画などです。一つでも多くのアイデアや意見を出してください。個人情報は公表しません。また、個別に連絡することはありません

e 意見を提出

書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・(通勤・通学の場合は)会社名・学校名・(団体の場合は)団体名・条例や計画(素案)に対する意見を日本語で書いて、各案(素案)のあて先へ郵送。ファクシミリ、電子メール、申込フォームまたは直接也可



e 公表案を確認

閲覧・配布場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館、図書館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館
※市公式LINEでも通知しています



市公式LINE
友だち登録

第5次大阪狭山市地域福祉計画及び 大阪狭山市地域福祉活動計画(素案)

「誰一人取り残さず、市民がいいきと暮らせる地域共生社会」を実現するため、計画を策定します。

募集期間 22日(水)～2月12日(水) **その他閲覧場所** 市役所福祉政策グループ、保健センター **あて先** 〒589-8501大阪狭山市役所福祉政策グループ、ファクシミリ(FAX366-9696)、電子メール(fukushi@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム



問い合わせ 福祉政策グループ ☎366-0011

健康大阪さやま21(第3次計画)及び 大阪狭山市食育推進計画(第3次)(素案)

市民が生活の質を高め健康寿命を伸ばし、食を通して健康でこころ豊かな暮らしを実現するため、計画を策定します。

募集期間 7日(火)～27日(月) **その他閲覧場所** 保健センター **あて先** 〒589-0032岩室一丁目97-3大阪狭山市立保健センター、ファクシミリ(FAX367-1359)、電子メール(kenko@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム



問い合わせ 保健センター ☎367-1300

第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画(素案)

妊娠・出産期から切れ目のない支援を行い、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を実施するため、計画を策定します。

募集期間 9日(木)～30日(木) **その他閲覧場所** 市役所こども家庭支援グループ、ぽっぽえん、UPっぴ、子育てひろば“くみのき” **あて先** 〒589-8501大阪狭山市役所こども家庭支援グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kosodate@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム



問い合わせ こども家庭支援グループ ☎366-0011

第3期大阪狭山市教育振興基本計画(素案)

市がめざすべき教育目標を明らかにするとともに、その達成に向けた取り組みを推進するため、計画を策定します。

募集期間 24日(金)まで **その他閲覧場所** 市役所教育政策グループ、ぽっぽえん、UPっぴ、子育てひろば“くみのき” **あて先** 〒589-8501大阪狭山市役所教育政策グループ、ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp)、申込フォーム



問い合わせ 教育政策グループ ☎366-0011

大阪狭山市総合経済対策給付金

対象 ①令和6年12月13日時点で市の住民基本台帳に記録され、令和6年度個人市・府民税が非課税の世帯(個人市・府民税が課税されている人に扶養されている扶養親族などのみで構成される世帯、租税条約の届け出により免除されている人を含む世帯、既に他市町村で本給付金を受給した世帯は対象外) ②①の世帯で平成18年4月2日以降に生まれた子どもを含む世帯 **支給額** ①1世帯3万円 ②子ども1人につき2万円 ※対象世帯に一度のみ支給 **申請方法** ●令和6年12月13日時点で市の住民基本台帳に記録されている世帯

へ市が送付するお知らせ文書または確認書を同封の返信用封筒で、〒589-8790大阪狭山市総合経済対策給付金事業事務局(市役所別館・第4会議室)へ郵送または直接 ※お知らせ文書が届いた世帯は、給付金の口座変更などが必要な場合のみ、手続きが必要 ●令和6年6月4日~12月13日に市の住民基本台帳に記録された人に市が順次送付する申請書と必要書類を同封の返信用封筒で、〒589-8790大阪狭山市総合経済対策給付金事業事務局(市役所別館・第4会議室)へ郵送または直接

問い合わせ 大阪狭山市総合経済対策給付金事業事務局フリーダイヤル☎0120-488-848

大阪狭山クラフトビール試飲会

申込期限
17日(金)

市の新たな特産品の開発をめざし、市内農業者の協力のもと、大阪狭山クラフトビールを試作しました。試作したクラフトビール(3種類)の試飲会を開催します。※当日、車や自転車で来場する人、20歳未満の人は試飲できません

とき・ところ ①2月4日(火)午後5時から/炭火焼鳥千鳥(金剛一丁目)、②2月12日(水)午後5時から/酒彩とつ



さま(半田一丁目)、③2月16日(日)午後1時から/はりまや(半田一丁目)、④2月19日(水)午後5時から/創彩食堂ICHKA(半田一丁目) **参加費** 1人500円(おつまみ代を含む) ※現金のみ **定員** ①④5組 ②③10組(1組2人まで。多数の場合は抽選) **申し込み** 17日(金)までに申込フォームから ※各店舗で申し込みはできません



問い合わせ 大阪狭山市商工会☎365-3194

令和6年度

人権啓発標語 入選作品

大阪狭山市人権協会と市では、毎年、小・中学生を対象に人権啓発標語を募集しています。今年度も2356点(小学生の部1031点・中学生の部1325点)の応募があり、その中から10点の作品が人権啓発標語に決まりました。

問い合わせ 広報広聴・人権啓発グループ☎366-0011

入選作品 ※順不同

【小学生の部】

つらいとき だれかにそうだん するゆうき

あいさつは ひとのこころを つなぐもの

それってさ 自分が言われて きずつかん?

あいさつは みんなえがおに するちから

その言葉 相手はそれを どう思う?

【中学生の部】

つながりよ みんなでつくる 平和の輪

自由には 必ず責任 ついてくる

あたたまる たった一言 ありがとう

思いやり めぐりめぐって 自分へと

思いやる 気持ち一つで 救われる

川島翠さん 西小学校・5年生
福井良太さん 南第一小学校・6年生
天野愛子さん 南第二小学校・6年生
川田麟太郎さん 南第三小学校・5年生
前駿介さん 第七小学校・6年生
小出蒼輔さん 狭山中学校・2年生
下村徹平さん 狭山中学校・3年生
大賀涼太さん 南中学校・3年生
堀夢月さん 南中学校・3年生
井上紗那さん 第三中学校・1年生

主な公共施設の年始業務日程

公共施設の年始業務日程		●は休業日、または施設を利用できない日	
市役所 一般業務	市立公民館	市立図書館	市立公民館
ニュータウン連絡所	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
ウツサテライト	大阪広域水道企業団大阪狭山水道センターお客様センター	市立コミュニティセンター	市立コミュニティセンター
ぼっぽえん	UPっぷ	子育て交流ひろば	世代間交流ひろば
市民活動支援センター	地域包括支援センター・基幹相談支援センター・生活サポートセンター・権利擁護支援センター	就労準備支援センター	SAYAKAホール
市民ふれあいの里	さやま荘	さつき荘	保健センター
富田林保健所	小児休日急病診療所(富田林病院)	総合体育館・市民総合グラウンド・野球場・青少年運動広場・池尻体育館・テニスコート・ふれあいスポーツ広場	社会福祉協議会
シルバー人材センター	粗大ごみ収集	燃えるごみ収集	放置自転車等保管所
1日(祝)	2日(木)	3日(金)	4日(土)
5日(日)			

※土曜開庁日(午前9時～午後0時)です

年始の粗大ごみ、資源ごみ収集日程

注意が必要なが
ごみはこちら▶



地区名	収集日 ■は1月の収集日に変更がある区域	
	粗大・資源ごみ AB	資源ごみ B
	1月	
池之原、山本北、山本中、山本東、山本南、岩室二・三丁目の一部	第1月曜日	第1・3月曜日
オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1～21棟)	第2月曜日	第2・4月曜日
半田一～五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛	第3月曜日	第1・3月曜日
池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻	第4月曜日	第2・4月曜日
大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部、今熊二丁目の一部	第1火曜日	第1・3火曜日
大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部【グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台】	第2火曜日	第2・4火曜日
大野台六丁目、西山台二丁目	第3火曜日	第1・3火曜日
大野台二丁目、狭山ハウス	第4火曜日	第2・4火曜日
茱萸木五～七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿い)	第2水曜日	第2・4水曜日
大野中、大野西、大野東、茱萸木八丁目、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿い以外)	第3水曜日	第3・5水曜日
大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22～44棟)、大野中の一部	第4水曜日	第2・4水曜日
大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山、金剛)	第5水曜日	第3・5水曜日
狭山一～四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グラウンドハイツ	第2木曜日	第2・4木曜日
今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一～四丁目(グミヒルズを除く)	第3木曜日	第3・5木曜日
金剛一・二丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、遊園ハイツ、レークハイツ	第4木曜日	第2・4木曜日
池尻中三丁目、池尻自由丘一～三丁目	第5木曜日	第3・5木曜日
大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部	第2金曜日	第2・4金曜日
今熊一・三～七丁目、岩室、グリーンコーポ、西山台三丁目	第3金曜日	第3・5金曜日
東野中、東野西、東野東	第4金曜日	第2・4金曜日
池尻中一・二丁目、ファインキャピタル	第5金曜日	第3・5金曜日

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

生ごみ堆肥化容器を貸し出します

市では、ごみの減量を目的とした生ごみ堆肥化容器を無償で貸し出しています。生ごみにEMIぼかしを振りかけて堆肥をつくる「EMIぼかし容器」と、生ごみを投入して土と接触させることで堆肥をつくる屋外用の「コンポスト容器」の2種類があります。家庭から出る生ごみの減量やリサイクルに取り組んでみませんか。詳しくは問い合わせてください。

EMIぼかし容器



約50cm

コンポスト容器



約75cm

水分を切った生ごみを容器へ投入し、EMIぼかしを振りかけて使用します

生ごみを畑などで堆肥にでき、菜園や花壇などの土壌改良剤として活用できます

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

確定申告は2月17日(月)～3月17日(月)

確定申告は、2月17日(月)～3月17日(月)にすばるホール(富田林市桜ヶ丘町/南海高野線「金剛駅」から南海バス「小金台二丁目バス停」下車)で受け付けます(土・日曜日、祝日など休日を除く。ただし、3月2日(日)は開設)。作成済みの申告書などは正本(提出用)のみを提出(郵送)してください。

提出先 大阪国税局業務センター大手前分室(〒540-8543大阪府中央区大手前一丁目5-44大阪合同庁舎第1号館) ※富田林税務署内の窓口でも提出可

《入場には「入場整理券」が必要です》国税庁ホームページで入手方法などを確認してください ※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。原則スマートフォンで申告書を作成するスマホ申告会場です。富田林税務署内に確定申告会場は開設していません

【確定申告はスマートフォンで】

スマートフォンなどからe-Taxを利用すれば、自宅から申告書の作成・送信が可能です。スマートフォンを利用した確定申告には、「マイナンバーカード(2種類のパスワード)」が必要です。



※スマートフォンはマイナンバーカード読み取り対応のものが必要

【申告書などの控えへの収受日印の押なつ廃止】

税務署では、1月から申告書などの控えに収受日付印の押なつを行いません。

【国税に関する質問・相談】

●電話での相談 国税に関する一般的な質問や相談は、国税相談専用ダイヤル(ナビダイヤル ☎0570-00-5901)で受け付けします。※相談内容により、富田林税務署へ相談をお願いする場合があります。上記のナビダイヤルにつながらない場合は、富田林税務署に電話して、音声案内1を選択してください



●富田林税務署で相談(事前予約制) 確定申告書の作成など電話での回答が難しい相談は、事前予約のうえで富田林税務署で受け付けています。富田林税務署に電話して、音声案内2を選択してください

問い合わせ 富田林税務署 ☎0721-24-3281

幼稚園・こども園の再編・統合にかかる保護者(地域)説明会の開催

申込期限
22日(水)

市では、令和6年9月に「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」を策定し、幼稚園・こども園の再編・統合に向けて取り組みを進めています。

この取り組みの経過や目的、今後の取り組み内容などを保護者や地域の人と共有し意見交換などを行うため、次のとおり説明会を開催します。※全会場、公共交通機関を利用

実施日	24日(金)	25日(土)	27日(月)	28日(火)	29日(水)	30日(木)
実施場所	半田幼稚園	市立こども園	東野幼稚園	UPつつ	東幼稚園	ぽっぽえん
時間	午前10時～午後0時					
対象	①未就園児・在園児の保護者(親族) ※南第一小学校在校生の保護者も可 ②幼児教育にかかわる地域の人、市内で出産・子育てを望む人など					
定員	いずれも50人程度(先着順) ※1人1会場の参加(複数回の参加は不可)					
申込期限	①6日(月)～22日(水)・②14日(火)～22日(水)必着					

用して来場してください

申し込み 申込フォームからまたは市役所こども育成グループ、こども家庭支援グループ、UPつつ、ぽっぽえん、子育てひろば“くみのき”、保健センターで配布する申込用紙をこども育成グループへ直接。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(hoiku@city.osakasayama.osaka.jp)も可



①

②



問い合わせ こども育成グループ ☎349-8156

令和7年度個人市・府民税などの主な改正点

【子育て世帯などに対する住宅ローン控除の改正】

子育て世帯への支援強化の必要性や、急激な住宅価格の上昇などの状況を踏まえ、次のいずれかの条件に該当する人が、認定住宅を新築などした場合で、令和6年中に居住の用に供した場合の借入限度額を下表のとおり上乘せします。

- 19歳未満の扶養親族がいる世帯
- 夫婦のいずれかが40歳未満の世帯



認定住宅の新築などをして令和6年中に居住の用に供した場合の借入限度額

住宅の区分	改正前	改正後
認定長期優良住宅・認定低炭素住宅	4,500万円	5,000万円
ZEH水準省エネ住宅	3,500万円	4,500万円
省エネ基準適合住宅	3,000万円	4,000万円

【令和7年度分の個人市・府民税の定額減税について】

納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下で、令和

6年12月31日現在、控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者がいる人に対して、1万円の定額減税を実施します。

※控除対象配偶者に該当しない同一生計配偶者とは、納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円を超え、配偶者(国外居住者を除く)の合計所得金額が48万円以下の人

【国外に居住する親族などの扶養控除などの申告に添付しなければならない書類の見直し】

国外に居住する配偶者や親族について、配偶者控除や扶養控除などの控除の適用を受けようとする場合は、国外に居住する配偶者や親族の生活費や教育費にあてるために支払いをしたことを証明する「送金関係書類」などを、申告の際に添付する必要があります。令和7年度以降の申告で、「送金関係書類」の対象として電子決済手段取引業者の書類またはその写しで、その電子決済手段等取引業者が行う送金のやりとり(電子決済手段の移転)により納税義務者から国外に居住する配偶者や親族に支払いをしたことを明らかにする書類が追加となりました。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9402

6日(月)から使用済み食用油のリサイクル回収がスタート

令和6年12月1日に、市と植田油脂㈱は、「家庭用廃食油リサイクルの推進、温室効果ガス排出削減及び循環型社会の実現に関する連携協定」を締結しました。

これまで、市内の一般家庭で発生した使用済みの天ぷら油などの廃食用油は、凝固剤で固めたり、紙に吸わせるなどの後、「一般ごみ」として収集していました。

天ぷら油など使用済みの食用油はリサイクルできる資源です。ごみとして廃棄するのではなくリサイクルすると、ごみの減量化はもちろん、従来の化石燃料に比べて温室効果ガスの削減につながります。

今後は、各家庭で使用済みとなった食用油(未使用の食用油を含む)を、ペットボトルに入れて、右記の廃食油リサイクルボックスまで持ってきてください。リサイクルによるごみの減量化にご協力をお願いします。

使用済み食用油のリサイクル回収方法



【廃食油リサイクルボックス設置場所】

市役所、市役所南館、市立コミュニティセンター

《回収できるもの》天ぷら油、サラダ油 《回収できないもの》マヨネーズ、ドレッシング、肉汁や水など食用油以外のもの、ガソリン、エンジンオイル、灯油など鉱物油



廃食油リサイクルボックス



ペットボトルでの回収方法

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

防災フェスタ in SAYAKAホール ～防災をライフスタイルに～

市民の防災知識の向上や防災意識のさらなる高揚を目的として、「防災フェスタinSAYAKAホール」を開催します。

とき 26日(日)午後1時～4時 ところ SAYAKAホール

※駐車場(有料)に限りがあるので、公共交通機関を利用し

てください **内容** 体験・展示コーナー(防災関連の啓発など)、小ホールでのステージ(堺市消防音楽隊による演奏など) ※手話通訳・要約筆記があります。雨天時は屋外イベントを中止します



【体験・展示コーナー(出展予定20団体)】

- 煙体験ハウス ●バッテリーカー(ミニ消防車) ●起震車 ●防災資機材展示 ●備蓄食展示 ●各種防災啓発など



【小ホールでのステージ】

- 音楽演奏(堺市消防音楽隊) ●能登半島の災害活動報告(堺市消防局救助隊) ●消防団加入促進ステージ(吉本芸人「らいおんうどん」) ●防災講演・防災クイズ(尾西食品) ●防災体操(スポーツオアシス)



らいおんうどん



堺市消防音楽隊

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

市内一斉シェイクアウト・安否確認訓練

市内35か所の防災行政無線(スピーカー)からの放送を通して、シェイクアウト訓練と安否確認訓練を行います。

とき 26日(日)午前9時30分から(午前9時10分訓練告知放送) ところ 自宅などそれぞれの場所

《シェイクアウト訓練》地震から身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間行ってください 《安否確認訓練》シェイクアウト訓練の後、玄関先から見える場所に無事を示す明るい色のハンカチなど(自治会などが配布した旗など)を掲示してください ※気象条件、地震などで

中止する場合があります。登録している人は、災害・緊急情報配信システムからも情報が配信されます



DROP!



COVER!



HOLD ON!

(提供:効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議)

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

堺市消防出初式を開催

とき 11日(土)午前10時～11時30分 ところ 堺市総合防災センター(堺市美原区阿弥/市循環バス「美原区役所前バス停」下車) ※式典には大阪狭山市消防団も参加します。公共交通機関または自家用車を利用してください。自家用車はらぼーと堺またはビバモール美原南インター店の駐車場を利用してください。気象警報などが発表された際は、中止になる場合があります

問い合わせ 堺市消防局総務課 ☎238-6002



■ 本人通知制度を利用してください

「本人通知制度」は、住民票の写しなどを代理人などに交付したときに、交付の事実を本人に通知する制度です。不正請求などがあった場合の早期発見、個人情報の不正使用防止などが可能になり、不正請求を抑止する効果が期待されます。制度の利用には、事前登録が必要です。

令和6年12月から、新たにマイナポータルを利用したオンライン申請が可能となりました(右記の二次元コードから申請可)。窓口で申請する場合は、本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイ



ナンバーカードなど)を持って、市役所市民窓口グループまたはニュータウン連絡所で申請してください。

【通知の対象となる証明書】

- 住民票の写し(除票を含む) ●住民票記載事項証明書
- 戸籍謄(抄)本(除籍などを含む) ●戸籍の附票の写し(除票を含む) ●戸籍記載事項証明書(除籍を含む)

【通知する情報】

交付日、交付種別(謄本など)、交付枚数、請求種別、代理人の名前、住所など ※個人情報など開示できない情報があります



本人通知
(登録)

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

■ 介護保険サービスの利用者負担額の軽減

【①社会福祉法人などによる利用者負担額の軽減】

低所得で特に生計を維持することが困難であると市が認めた人に対し、社会福祉法人などが行う介護保険サービスの利用者負担額の4分の1を軽減します。また、すべての要件を満たす人には、市が認定証を発行します。

【②生活困窮者の居宅サービス利用者負担額の助成】

低所得で一定の基準に該当し、居宅サービス(訪問介護・通所介護など)を利用した場合に、利用者負担額の4分の1を助成します。

いずれの制度も軽減を受けるには、次のすべての要件に該当する必要があると、市役所高齢者福祉グループへ申請が必要です。すべての介護保険サービスが軽減対象となるものではありません。詳しくは問い合わせてください。

要件 ●個人市・府民税非課税世帯 ●世帯全員の収入金額の合計が、1人世帯で150万円以下、2人世帯で200万円以下(以降世帯人数1人につき50万円を加えた額以下)

●世帯員の所持金・預貯金・有価証券額面金額の合計額が、1人世帯で350万円以下、2人世帯で450万円以下(以降世帯人数1人につき100万円を加えた額以下) ●世帯全員が、住んでいる土地と家屋以外に処分できる資産を持っていない

●個人市・府民税を課税されている人の控除対象配偶者および扶養親族でない、または医療保険の被扶養者となっていない ●介護保険料を滞納していない

●②のみ生活保護を受けていない



問い合わせ 高齢者福祉グループ ☎349-9416

(株)近藤商店と災害時応援協定を締結

市は、令和6年12月3日に(株)近藤商店と「災害発生時等における連携協力に関する協定」を締結しました。

＜協定内容＞ ●資機材の提供(スポットクーラー、発電機など) ●ドローンを活用した応援活動(災害発生現場などの被災状況の把握、被災者の捜索、物資の運搬など)

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

